

# 市県民税（兼国民健康保険税）申告書

小郡市長 年 月 日 提出

年度（ 年分）

個人番号

1月1日現在の住所 小郡市

大昭平令 年 月 日

生年月日 年 月 日

世帯主名及び続柄 ( )

電話番号

申告者署名欄

職 業 勤務先

区分	種目	収入金額	必要経費	差引金額	専従者控除・特別控除等	所得金額
不動産	利子					
配当	株式等				(市県源泉)	
	その他				(市県源泉)	
給与	一般	( )	( )	( )		
	専従	( )	( )	( )		
雑	公的年金	( )	( )	( )		
	業務その他					
総合課税の譲渡	短期					
一時	長期					
短期譲渡	一般					
	軽減					
長期譲渡	優良宅地等					
	居住用財産					
先物取引	事業・雑					
株式等の譲渡等	未公開分					
	上場分				(市県源泉)	
山林						

雑損控除	① 損害金額	② 補てんされる金額	③ 所得金額×10%
医療費控除	適用を受ける控除(どちらかに○を記入)		④ 支払った金額 ⑤ 補てんされる金額 ⑥ 差引負担額
	1. 医療費控除	2. セルフメディケーション税制	
社会保険料控除	国保	国年	介護 後期高齢他
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金・確定拠出年金法の個人型年金加入者掛金・心身障害者扶養共済制度の掛金		
生命・地震保険料控除 (控除証明額を記入)	新一般生命	旧一般生命	介護医療 新個人年金 旧個人年金 地震 旧長期損害
本人の控除 (該当するものに○)	1. 障害者(身体・精神・療育・その他( )) 級 2. 寡婦(死別・離別・生死不明・未婚遺)		
	3. ひとり親 4. 勤労学生(学校名)		
扶養親族等 (配偶者を含む) (配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者)	氏名	個人番号 別居の場合の住所	生年月日 続納 合計所得金額 障害者 調整控除
			身体・精神・療育 その他( ) 級
			身体・精神・療育 その他( ) 級
			身体・精神・療育 その他( ) 級

税額控除	寄附金 (寄附先・金額)
------	-----------------

収入のない方 非課税所得の方	1. 扶養されていた	扶養していた人の住所	扶養していた人の氏名及び(続柄)	2. その他(生活の状況等) 貯金・親族の援助・生活保護
	3. 非課税所得	遺族年金・障害年金・雇用保険 上記以外の非課税所得( )1年間の金額 円		

1. 事業所得の計算表(業種 )

科目	金額(円)
取入金額	
売上(収入)金額 ①	
家事消費金額 ②	
その他取入 ③	
小計 ④	
売上原価	
期首商品(製品)高 ⑤	
仕入金額(製造原価) ⑥	
期末商品(製品)高 ⑦	
差引金額 ⑧	
経費	
給料賃金 ⑨	
外注工賃 ⑩	
減価償却費 ⑪	
貸倒金 ⑫	
地代家賃 ⑬	
利子割引料 ⑭	
租税公課 ⑮	
荷造運賃 ⑯	
水道光熱費 ⑰	
旅費交通費 ⑱	
通信費 ⑲	
広告宣伝費 ⑳	
接待交際費 ㉑	
損害保険料 ㉒	
修繕費 ㉓	
消耗品費 ㉔	
福利厚生費 ㉕	
雑費 ㉖	
経費計 ㉗	
専従者控除 ㉘	
所得金額 ㉙	
④ - ㉗ - ㉘ = ㉙	

2. 農業所得の計算表

科目	金額(円)
取入金額	
販売金額 ①	
家事消費 ②	
雑取入 ③	
小計 ④	
経費	
雇人費 ⑤	
小作料・賃借料 ⑥	
減価償却費 ⑦	
貸倒金 ⑧	
利子割引料 ⑨	
租税公課 ⑩	
種苗費 ⑪	
素畜費 ⑫	
肥料費 ⑬	
飼料費 ⑭	
農具費 ⑮	
農業・衛生費 ⑯	
諸材料費 ⑰	
修繕費 ⑱	
動力光熱費 ⑲	
作業用衣料費 ㉑	
農業共済掛金 ㉒	
荷造運賃手数料 ㉓	
土地改良費 ㉔	
雑費 ㉕	
経費計 ㉖	
専従者控除 ㉗	
所得金額 ㉘	
④ - ㉖ - ㉗ = ㉘	

3. 不動産所得の計算表

科目	金額(円)
取入金額	
貸付料 ①	
礼金・権利金料 ②	
礼金・新書料 ③	
小計 ④	
経費	
給料賃金 ⑤	
減価償却費 ⑥	
貸倒金 ⑦	
地代家賃 ⑧	
借入金利子 ⑨	
租税公課 ⑩	
損害保険料 ⑪	
委託管理費 ⑫	
修繕費 ⑬	
雑費 ⑭	
経費計 ⑮	
専従者控除 ⑯	
所得金額 ⑰	
④ - ⑮ - ⑯ = ⑰	

4. 給与所得の計算表

月	日給(円)	日数(日)	月取(円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			
合計			
勤務先			
住所			
名称			
TEL			

専従者控除に関する事項

氏名	個人番号	別居の場合の住所	生年月日	続柄	専従者控除	従事月数

減価償却費の計算(平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産の償却の基礎になる金額は(㉑×1.0)が(㉑×0.9)になります。)

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額	償却の基礎になる金額(㉑×1.0)	償却方法	耐用年数(年)	償却率	償却期間(月)	償却費(㉑×㉒×㉓)(円)	事業専用割合(%)	必要経費算入額(㉑×㉓)(円)
								12			
								12			
								12			
								12			
								12			
計								12			